

令和5年5月22日

市政記者クラブ 様

健康福祉局障害福祉部障害企画課
担当：大脇、坂上 電話：972-2587

本市指定管理施設「名古屋市総合リハビリテーションセンター」における
個人情報の漏えいについて

本市指定管理者である社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団が運営する名古屋市総合リハビリテーションセンター（以下「センター」という。）において、個人情報を含む書類の誤送付及び誤交付がありましたので、下記のとおり報告いたします。

記

1 誤送付について

(1) 概要

令和5年4月27日（木）、患者Aさんの診療情報提供書をB医療機関宛に郵送する際、誤って患者Cさんのリハビリテーション実施計画書を同封してしまいました。令和5年5月1日（月）に、文書の混入に気づいたB医療機関から連絡があり、誤送付が判明しました。

(2) 漏えいした個人情報

Cさんの氏名、生年月日、性別、病名、心身の状況、要介護認定の状況、障害者手帳の有無

(3) 対応

B医療機関に個人情報を廃棄していただいた上で、5月1日（月）にCさんに状況を説明し、謝罪しました。

(4) 原因

文書を郵送する前のダブルチェックの際に、宛先のみ確認し、内容物の確認を怠ったことによるものです。

(5) 再発防止のための方策

個人情報を含む文書を郵送する際は、複数職員による宛先及び内容物のダブルチェックを再度徹底します。

2 誤交付について

(1) 概要

令和5年5月11日(木)、医師が患者Dさんにリハビリテーション実施計画書を交付する際、誤って患者Eさんのリハビリテーション実施計画書もDさんに交付してしまいました。文書の混入に気づいたDさんのご家族が、センターからお帰りになる前に総合受付窓口にご返却されたことから、誤交付が判明しました。

(2) 漏えいした個人情報

Eさんの氏名、生年月日、性別、病名、心身の状況、要介護認定の状況、障害者手帳の有無

(3) 対応

5月12日(金)に、Eさんのご家族に状況を説明し、謝罪しました。

(4) 原因

通常、看護師と医師によるダブルチェックを行うところ、看護師が救急対応等のため不在となり、医師のみで交付したことにより、ダブルチェックが適切に行われなかったためです。

(5) 再発防止のための方策

患者に文書を交付する際は、複数職員によるダブルチェックを再度徹底します。

3 指定管理者に対する個人情報の取り扱いの徹底について

指定管理者の職員に対して今回の状況の周知を行うとともに、個人情報保護の重要性について改めて注意喚起を行うことで、再発防止に努めるよう指導してまいります。

また、万一個人情報の漏えいが発覚した場合は、速やかに本市へ報告するよう指導してまいります。